

くらしの 情報

Calendar 2016 9

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 上下水道課…42局 0408 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- くらて病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
- 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税等



今月の納税 (9月)

● 国民健康保険税 1 期 4 期分
納期限は 9 月 26 日 (月) です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促

今月の納付 (9月)

● 後期高齢者医療保険 1 期 3 期分
納期限は 9 月 26 日 (月) です。納期限を過ぎると

今月の納付 (9月)

● 国民健康保険税 1 期 4 期分
納期限は 9 月 26 日 (月) です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促

今月の納付 (9月)

● 後期高齢者医療保険 1 期 3 期分
納期限は 9 月 26 日 (月) です。納期限を過ぎると

確定申告

自宅のパソコンから
確定申告を



自宅のパソコンから所得税の申告をインターネットで行うことができます。e-Tax で直接送信する場合には、事前に電子証明書や IC カードリーダーライタ等の準備が必要となります。また、作成した申告書を送信しないでお持ちのプリンターから確定申告書を印刷して税務署に直接郵送する簡単な方法もあります。昼でも夜でもいつでも確定申告書の作成ができて、申告会場で長時間待つことや、会場に行く必要がないので大変便利です。一度、国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) にある「確定申告書等作成コーナー」をのぞいてみてはいかがでしょうか。申告書の作成については、画面の案内に従って金額等を入力すれば税額等が自動計算され、簡単に所得税や消費税の申告書、収支内訳書等の作成ができます。

e-TAX で申告を行う場合は、医療費の領収書や源泉徴収票等の提出を省略することができます (書類は大切に保管しておいてください)。また、一度 e-Tax での申告をすれば、次の年からは前年のデータを活用することができ、大変便利です。

所得税の還付申告については、最寄りの税務署で 1 月から受付を行っています。早く申告を済ませれば早く還付を受けることができます。



● 問い合わせ 税に関する問い合わせは、役場税務住民課賦課係まで

せんか。納付書で納税されている皆さん、納め忘れがないかお手元の領収証でご確認ください。また、口座振替を利用されている皆さんは、引き落としをされている通帳でご確認ください (残高不足などにより納付書で納められた場合は、領収証

でご確認ください。納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

● 町民税 1 期 (6 月分)、2 期 (8 月分)

● 固定資産税 1 期 (4 月分)、2 期 (7 月分)

● 軽自動車 全期 (5 月分)

● 国民健康保険税 1 期 (6 月分)、2 期 (7 月分)、3 期 (8 月分)

● 問い合わせ 役場税務住民課賦課係まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらぬ、納め忘れもなくて安心です。毎



相談



今月の補聴器相談日

9 月の補聴器相談が次

- 振替日 毎月 25 日 (金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務住民課賦課係まで

のとおり行われます。

● 役場での相談

▽とき
● 9月2日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター)▽
とき● 9月8日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン)▽とき●
9月15日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器)▽とき● 9月28日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)。

● 役場での相談は、受付順の番号札を配布します。

● くらで病院での相談
▽とき● 9月1日(木) 午後2時から5時まで(九州リオン)▽とき● 9月27日(火) 午後2時から5時まで(池田)

補聴器)

● 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはくらで病院まで

● 西村弁護士による無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

● とき 9月12日(月)

▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から▽相談 午後1時から4時まで

● ところ くらじの郷 問い合わせ 社会福祉協議会まで

● 一人で悩む前に... 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人

権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

● とき 9月26日(月)

▽受付 午後0時45分から▽相談 午後1時から3時まで

● ところ くらじの郷 問い合わせ 社会福祉協議会まで

● 不動産鑑定士による無料相談を行います

町では、次のとおり不動産鑑定士による無料の相談会を行います。土地・建物の価格、土地の有効利用など不動産に関する疑問やお悩みをこの機会に相談してみませんか。

● とき 10月14日(金)

午後1時から4時まで。

受付は午後3時30分まで(※事前の予約が必要です)

● ところ 役場総務文教委員会室

● 問い合わせ 役場税務住民課賦課係まで

「法の日」無料相談会

福岡県土地家屋調査士会直方支部では、10月1日の「法の日」を記念して次のとおり無料法律相談会を行います。

● とき 10月1日(土)

午前10時から正午まで、午後1時から3時まで(予約不要)

● ところ ユメニティのおがた(直方市山部364番地4)

● 相談内容 土地の境界問題、文筆、合筆、建物の新築・増築等の調査・測量及び登記手続など

● 問い合わせ 福岡県土地家屋調査士会直方支部・秀島(担当) ☎(090)5924局8604番まで

法務局休日相談所を開設します

福岡法務局では次のとおり休日相談所を開設し、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人及び人権擁護委員が相談に応じます。まずは気軽に電話でご予約ください。

● とき 10月2日(日)

午前10時から午後3時まで

● ところ 小倉興産KMビル4階(北九州市小倉北区)

● 相談内容 相続など土地・建物の登記、成年後見、戸籍、国籍、供託及び人権問題など

● 予約期間 9月5日(月)から30日(金)までの平日午前9時から午後5時まで

● 予約・問い合わせ 福岡法務局北九州支局 ☎(093)561局3542番まで

70歳現役応援センター出張相談会のお知らせ

福岡県70歳現役応援センターでは、職場や地域で活躍したい高齢者の皆さんを対象に、再就職やNPO・ボランティア活動等についての相談や仲介を行っています。常設の飯塚オフィスに加え、ハローワーク直方での出張相談もありますので、気軽にご相談ください。

● 飯塚オフィス

▽住所 飯塚市本町7番25号▽相談日時 平日午前9時30分から午後6時まで(祝日、年末年始は除く)

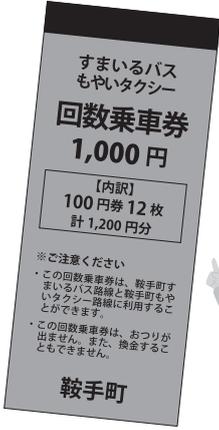
● ハローワーク直方

▽住所 直方市頓野33番地5▽相談日時 毎月第2・4木曜日 午前10時から午後5時まで

● 相談内容 専門相談員による就職やボランティア活動の相談受付、高齢者向け求人紹介、就職セミナー、ボランティアアセミナーの開催など

● 問い合わせ 福岡県70歳現役応援センター飯塚オフィス ☎(0948)21局6032番まで

運転免許証を自主返納した70歳以上の人を支援します



すまいるバス等の回数乗車券配付します

町では、高齢者による交通事故の減少を図り、運転免許の自主返納者を支援することを目的として、運転免許証を自主返納した町内に住む70歳以上の人を対象にコミュニティバスの回数乗車券を助成します。

● 対象者 次の要件をすべて満たす人が対象です。①町内に住んでいる人(町の住民基本台帳に記録されている人) ②満年齢70歳以上の人 ③平成28年4月1日以降に運転免許証を有効期限内に自主返納した人 ※免許証の有効期限切れによる失効は対象外です

● 助成内容 町のすまいるバス及びもやいたクシーの回数乗車券(100円券12枚つづり)を2冊お渡しします ※1人につき1回まで

● 必要なもの 警察署や自動車運転免許試験場で交付された「申請による運転免許の取消通知書」の写し、印かん

● 申込期間 免許証を自主返納した日(取消通知書の取消日)から1年間

● 申し込み・問い合わせ 役場総務課庶務管財係まで

**あなたの悩み
人権擁護委員に
相談してみませんか**

直方人権擁護委員協議会では次のとおり特設人権相談所を開設します。身近な相談パートナーである人権擁護委員が人権についての相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。

●とき 10月3日(月) 午前10時から午後3時まで

●ところ くらしの郷

●相談内容 家庭内のもめごと、近隣とのトラブル、いじめ、差別など

●問い合わせ 直方人権擁護委員協議会(福岡法務局直方支局内) ☎ 22局1144番まで

**無料で相談できます
若年性認知症
サポートセンター**

福岡県では、若年性認知症の人やその家族に対して、相談を受け、医療・福祉、就労などの関係機関を紹介したり、必要な情報を提供するなどの支援を行うため、若年性認知症サポートセンターを開設し、次のとおり電話または面談による無料相談を行っています。

●とき 毎週火曜日から土曜日までの午前10時から午後4時まで

●相談・問い合わせ クローバープラザ(春日市原町) ☎ (092) 574局0196番まで

**高齢者・障害者の
人権あんしん相談**

福岡法務局と福岡県人権擁護委員連合会では、9月5日から12日までを全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、高齢者や障がい者に関する人権問題についての相談を電話で受け付けます。生活上の心配ごと、家庭内や近隣でのトラブル、嫌がらせや虐待など、悩みや困りごとがある人は、ひとりで悩まずにお電話ください。

●とき 9月5日(月) から11日(日)まで。時間は午前8時30分から午後7時まで。ただし土・日は午前10時から午後5時まで

●相談電話 人権相談ダイヤル ☎ (0570) 003局110番まで

●問い合わせ 福岡法務局人権擁護部 ☎ (09

2) 832局4311番まで

職場のパワハラ、セクハラ集中相談会

福岡県では「職場のいじめ及びセクシャルハラスメント」を主なテーマとして、次のとおり集中相談会を行います。マタニティハラスメント、そのほか労働に関する相談も受け付けます。

●とき 9月14日(水)、15日(木)。時間は午前9時から午後8時まで

●ところ 福岡県筑豊労働者支援事務所(飯塚市新立岩8番1号 飯塚総合庁舎別館2階)

●対象者 労働者及び事業主

●問い合わせ 電話での相談や問い合わせは、福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎ (0948) 22局1149番まで



**募集
県営住宅の入居者を募集します**

福岡県住宅供給公社では次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。

●募集案内配布期間・募

10月1日は浄化槽の日です

合併処理浄化槽設置の補助制度について

昭和60年10月1日に浄化槽法が施行されたことを記念して、10月1日が浄化槽の日とされました。

浄化槽は、トイレや台所などの汚水を処理する方法の一つです。浄化槽の仕組みは、汚水を微生物の力を借りて有機物を分解処理してきれいになった上澄みの水を塩素消毒して放流します。浄化槽の維持管理は、保守点検、清掃、法定検査を定期的に行います。性能を発揮するために適正な維持管理をお願いします。

町では、公共下水道事業計画区域以外の地域の住宅に合併処理浄化槽を設置する場合に、人槽に応じた補助制度があります。(※販売目的の住宅は対象外です)

人槽区分	限度額(新築)	限度額(改築)
5人槽	332,000円	382,000円
6人槽	373,000円	423,000円
7人槽	414,000円	464,000円
8人槽	458,000円	508,000円
9~10人槽	548,000円	598,000円
11~50人槽	743,000円	743,000円
51人槽以上	補助対象外	補助対象外

●問い合わせ 役場上下水道課下水道係まで

集期間 9月29日(木)から10月7日(金)まで

●募集案内配布場所 福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、役場建設課など

●問い合わせ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎ (092) 781局8029番まで



**試験
求む。平和を愛する人
防衛大学校学生等の
採用試験を行います**

自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり防衛大学校学生、防衛医科大学校医学科学生・看護学科学

生の採用試験を行います。

●募集種目 防衛大学校学生(一般・前期)、防衛医科大学校医学科学生・看護学科学科学生

●試験期日(一次) ▽防衛大学校学生 11月5日(土)、6日(日) ▽防衛医科大学校医学科学生 10月29日(土)、30日(日) ▽防衛医科大学校看護学科学科学生 10月15日(土)

●受験資格 高校を卒業した(見込含む)21歳未満の人

●受付期間 9月5日(月)から9月30日(金)まで

●試験会場 北九州市内
●申し込み・問い合わせ 試験会場など詳しいことは、自衛隊飯塚地域

**お知らせ
お風呂はお休みです
くらしの郷の休館日**

くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の9月の休館日は、次のとおりです。

●休館日 5日(月)、12日(月)、18日(日)、19日(月・祝)、26日(月)です

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

筑豊フェア2016
くらしの郷の祭典
今年も筑豊地域のPR

中学生までの 子どもの医療費が 無料になります



10月1日から子どもの医療費助成拡大

町では、子育て支援の一環として子育て世代における医療費の軽減を図るため、平成28年10月1日から、次のとおり子どもの医療費助成を拡大します。

- **対象者** 鞍手町に住民登録がある中学3年生までの子ども。ただし、生活保護による保護適用期間にある場合は適用されません
- **助成方法** 医療機関の受診時に保険証と医療証を提示してください。通院と入院にかかる医療費の自己負担額が無料になります（保険適用外診療、入院時の食費、市販医薬品の購入費などは助成対象となりません）
- **医療証の交付** 9月中旬以降、すべての対象者に子ども医療の医療証を交付します。新規に申請が必要な人（中学生）には、申請書をお送りしますので、申請をお願いします。なお、重度障害者医療の対象者及びひとり親家庭等医療の対象者で、中学3年生までの人には、従来の重度障害者医療・ひとり親家庭等医療の医療証を交付しますが、中学3年生までは、子ども医療と同様に医療費助成の対象となります
- **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで



イベント「筑豊フェア」が天神で開催されます！

筑豊のグルメ、特産品の販売や観光情報など盛りだくさん。さらに、筑豊のゆるキャラの登場や「おどり」のステージイベントもあり、魅力たっぷりです。おどりと食が織りなす筑豊フェアへぜひお越しください。

● **とき** 10月1日（土）午前11時から午後3時30分まで

● **ところ** 天神中央公園（福岡市中央区天神一丁目1）

● **問い合わせ** 筑豊フェア2016実行委員会（福岡県広域地域振興課内） ☎（092）643局3180番まで

障害者雇用促進面談会

ハローワーク直方では、次のとおり障がいのある人と企業が一堂に会して面談を行う「障害者雇用促進面談会」を開催します。障がいのある人の就業機会を拡大するため多数の企業の人事担当者が直接面談を行います。参加を希望する人はハローワーク直方までお問い合わせください。

● **とき** 10月14日（金）午後1時から受付開始

● **ところ** のがみプレジデントホテル（飯塚市新立岩12番37号）

● **問い合わせ** ハローワーク直方専門援助部門 ☎22局8609番まで

ひとり親家庭等の就業を支援します

福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センターでは次のとおり、ひとり親家庭のお母さんやお父さん、またかつて母子家庭だった寡婦の人を対象に、歯科助手の資格取得を目指す講習会を行います。

● **とき** 11月24日から12月22日までの平日のうち9日間。時間は午前9時30分から午後3時30分まで

● **ところ** 直方総合庁舎（直方市日吉町9番10号）

● **募集人員** 12人（書類選考、開講人数に満たない場合は中止）

● **受講料** 無料。ただし

テキスト・検定料の一部五千円は自己負担

● **託児** 有（事前予約制、託児対象年齢は1歳から就学前まで）

● **申込期限** 11月1日（火）

● **問い合わせ** 詳しくは福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎（0948）21局0390番まで

定住促進奨励金の 手続きはお早めに！ 交付申請の受付が 始まっています

町では、平成25年度から町内に住宅を取得して定住する人に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。平成28年度の申請期間は次

のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。なお、交付には要件があります。詳しいことはお問い合わせください。

● **申請期限** 10月31日（月）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日は除く）。ただし木曜日は午後7時まで

● **申請書類** ①交付申請書②個人情報取扱いに関する同意書兼宣誓書③交付申請チェックリスト④登記事項証明書⑤住宅の平面図

※2年目以降の申請書類は①②のみとなります

● **申請書類の配布** 申請書類①②③は、役場地域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。④⑤は申請者が準備してください

● **申請先・問い合わせ** 役場地域振興課まちづくり係まで

木造戸建て住宅の 耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では次のとおり平成28

年度に行われる耐震改修工事費用の一部を助成します。鞍手町内に対象となる住宅を有し、耐震改修工事を計画している人はご利用ください。

● **対象住宅** 次の要件をすべて満たす住宅が対象です。①鞍手町内で昭和56年5月31日以前に建築または着工された木造戸建て住宅である

②耐震診断で建物の構造評点が1.0未満と診断され、耐震改修工事により建物の構造評点が1.0以上になる

③建築基準法等に違反していない

④現に入居者がいる

● **申込資格** 対象となる住宅の所有者で、税などの滞納がない人

● **助成金額** 耐震改修工事に要する費用の20パーセント（上限30万円）

● **申込受付** 役場建設課建築係窓口で随時受付（ただし県の予算額に達し次第受付を終了しますので、申し込みの際はあらかじめお問い合わせください）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日は除く）

● **問い合わせ** 役場建設課建築係まで

町内の交通事故発生状況



【7月中】		【累計】	
件数	4件(-5)	件数	46件(-10)
死者	0人(±0)	死者	0人(-1)
傷者	4人(-6)	傷者	64人(-7)

(カッコ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 9月14日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【7月中】		【累計】	
刑法犯総数	114件(+9)	刑法犯総数	632件(-95)
車上ねらい	1件(-5)	車上ねらい	18件(-51)
自転車盗難	13件(-1)	自転車盗難	78件(-2)
空き巣	24件(+15)	空き巣	53件(+18)

生活安全課からのお知らせ

緊急告知 福岡県警察

性犯罪被害急増中

持ち歩こう 暗い夜道の 警戒心 振り向いて! 振り向いて!

もう一度振り向いて!!

- 夕方6時から深夜の間に
- 駅周辺での
- 道路上で背後から襲われる

被害が多発!!

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区別の詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索



<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

国民健康保険から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国保の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和21年9月2日から10月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給

者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 9月28日(水) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課国保年金係窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額まで

となる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険

健康課国保年金係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療の窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてくださいます。すでに認定証を持っている

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医

診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

●9月19日(月・祝) 梅谷外科医院(中本町) ☎42局3377番

期間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳

お知らせします 2つの給付金



申請受付は9月20日から！

平成28年度臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金が支給されます。

● **支給要件** ▷平成28年度臨時福祉給付金＝平成28年度分の住民税が課税されていない人。ただし、住民税において課税者の扶養親族になっている人や生活保護を受給している人などは除きます▷障害・遺族年金受給者向け給付金＝平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している人。ただし、高齢者向け給付金（3万円）を受給した人は除きます

● **支給額** ▷平成28年度臨時福祉給付金＝1人につき3,000円▷障害・遺族年金受給者向け給付金＝1人につき30,000円 ※どちらの給付金も支給は1回です。なお、両方の支給要件を満たす人は、2つの給付金を受給できます

● **申請期間** 9月20日(火)から12月20日(火)まで。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)。ただし木曜日は午後7時まで

● **申請場所** 役場福祉人権課「臨時福祉給付金窓口」 ※平成28年1月1日時点で、住民票がある市町村に申請してください

● **申請に必要なもの** 申請書類(対象となる可能性のある人には、9月中旬に郵送します)、本人確認書類(運転免許証、健康保険証の写し等)、振込口座の確認ができる書類(通帳またはキャッシュカードの写し(振込先の金融機関名、支店、口座名義人が分かる部分。ただし、ゆうちょ銀行は通帳のみ可)) ※代理人申請の場合は代理人の本人確認書類も必要です。また、町外に住んでいる人に扶養されている場合は扶養している人の非課税証明書が必要です

● **問い合わせ** ▷申請について＝役場福祉人権課福祉係まで▷制度について＝厚生労働省給付金専用ダイヤル☎(0570)037局192番まで

介護保険証を交付します
10月に65歳を迎える人(昭和26年10月2日から11月1日まで)に生まれた人に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介

の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。10月に75歳を迎える人(昭和16年10月1日から10月31日まで)に生まれた人)には、9月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

● **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで

保育所利用者負担額変更のお知らせ
子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、8月分までは平成27年度の市町村民税額により算定し

ていた保育所利用者負担額を、9月分からは平成28年度の市町村民税額により再算定することとなります。再算定の結果は変更の有無にかかわらず決定通知書を送付し、お知らせします。

● **問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権係まで

9月定例町議会を傍聴してみませんか
鞍手町議会9月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程(予定)は次のとおりです。

● **一般質問** 9月12日(月)、13日(火)。開会

時間は午後1時。ただし、一般質問が12日で終了すれば13日は休会となります。なお、一般質問は手話通訳による傍聴ができます。手話通訳の申し込みについては、町ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください

● **議案質疑** 9月14日(水)。開会時間は午後1時

● **問い合わせ** 鞍手町議会事務局(役場内)まで



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます(かつこ内は故人。故人敬称略)。

● **社会福祉協議会へ**
▽野中秀一様 ▽木月(州代) ▽白石郁子様 ▽上木月(逸士)

● **麻生ノブ子様** ▽永谷(幹雄)

● **くらて病院へ**
▽栗田章一様 ▽立林(水摩光利)

▽山本千代子様 ▽小牧(芳光)

▽麻生ノブ子様 ▽永谷(幹雄)



セレモニー・ホール
鞍心館
あんしんかん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

◆信頼・・・40年以上の経験!
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先
(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769